

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>熊毛町商工会 (法人番号) 9250005005829 周南市 (地方公共団体コード) 352152</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和2年4月1日～令和7年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>経営発達支援事業の目標 (1) 行政及び各関係機関との連携を密にし、地域資源を活用した新商品および新サービスの開発、「くまげ」地域ブランドの販売促進、小規模事業者の経営課題解決に商工会役職員一丸となって取り組む。 (2) 小規模事業者の収益性を向上させ、交流人口の増加、事業者と市民・消費者とのコミュニケーションの充実を図り、地域経済の活性化につなげる。</p>
<p>事業内容</p>	<p>I. 経営発達支援事業の内容 2. 地域の経済動向調査に関すること ・ 中小企業景況調査、RESAS 活用による情報収集 3. 経営状況の分析に関すること ・ ローカルベンチマーク等を活用し、財務分析・非財務分析を行う 4. 事業計画の策定支援に関すること ・ 事業計画策定セミナーの実施、事業承継支援や補助金活用支援 5. 事業計画策定後の実施支援に関すること ・ 巡回訪問によるフォローアップ支援 6. 需要動向調査に関すること ・ 小規模事業者の要望に応じた支援 (アンケート実施等) 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ・ 展示会等への出展とフォロー、物産センター (仮称) 創設 II. 地域経済の活性化に資する取組 ・ 「くまげ地域経済活性化協議会」の定期開催と発展的活用 ・ 地域まちおこしイベント事業の支援</p>
<p>連絡先</p>	<p>熊毛町商工会 〒745-0663 山口県周南市熊毛中央町3番7号 TEL: 0833-91-0007 FAX: 0833-91-5700 E-mail: kumagechou@yamaguchi-shokokai.or.jp 周南市 経済産業部 商工振興課 〒745-8655 山口県周南市岐山通1-1 TEL: 0834-22-8373 FAX: 0834-22-8357 E-mail: shoko@city.shunan.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状および課題

●立地

当商工会が属する周南市は、山口県の東南部に位置する総面積 656.29km² の市である。南部は瀬戸内海に面し、国際拠点港湾である徳山下松港とともに、主要産業である重化学工業企業が多数立地しており、これに接する形で市街地が形成されている。一方北部は中国山地の一部にあたり、農村地域が点在している。

当商工会エリアの熊毛地域は、周南市東部の山間部に位置し、周南工業地域の中心である旧徳山市、下松市、光市に隣接し、年間の平均気温は 16 度、平均降水量は約 2,000mm の温暖な気候に恵まれている。総面積は約 70.5k m²、東西 10.8 km、南北 12.7 km で、周南市総面積の約 10.8% を占めている。山間地域でありながら可住地面積割合が約 35% と山口県平均値 (約 28%) より高い。昭和 40 年代後半から周南地区のベッドタウンとして宅地開発が進められ、自然環境の豊かな居住地としての特徴を強めてきた。当地域の中心を山陽自動車道および国道 2 号線が東西に走り、交通面での利便性も高い。2003 年 (平成 15 年) 4 月に、当地域 (旧熊毛町) は徳山市、新南陽市、鹿野町の 2 市 2 町の新設合併により周南市となった。



●地域の特徴・資源

当地域は、「三丘」「八代」「高水」「勝間」「大河内」の 5 つの地域から成り、当地域を代表する景勝地「熊毛八景」は、地域住民に親しまれるとともに、地域外から観光客が訪れる観光名所となっている。特に、「八代」は、初冬から翌年の早春の間、本州で唯一国の特別天然記念物ナベヅルが渡来するまちとして全国的に有名であり、山口県の観光資源として地域資源認定を受けている。

また、環境庁より国民保健温泉地の指定を受けた「三丘温泉」は、硫黄泉・ラジウム泉の名湯として知られている。

当地域は、昔から農業が盛んな地域であり、観光果樹園の瀬田農園のほか、小規模の兼業農家が点在し、主に米、野菜、果物が栽培されている。

当地域唯一の高等学校の熊毛北高等学校では、(山口県東部では唯一の) 家庭科専門学科において、「地元の食材」「ヘルシー」をコンセプトとして、地域内温泉施設 (呼鶴温泉: 万病によく効くと言われ、湯治客が絶えず訪れる) で定期的にレストランを運営するほか、地域内商工業者と連携して様々なコラボ商品を開発するなど、ユニークな取り組みをしている。

熊毛八景	説明
安国寺の高寺観音	室町時代の作品という観音は町指定の文化財。ほかに藤原期のものと推定される毘沙門天がある。
黒岩峡	島田川の支流、黒岩川の渓谷で約 200 m の岩と清流が見もの。
烏帽子岳	標高 697m で、熊毛地区内で一番高い山。烏帽子（えぼし）に似ていることからこの名がある。
八代のツル及びその渡来地	10 月から 3 月にかけてナベヅルが渡来し、八代盆地全体が特別天然記念物に指定されている。
太陽寺	八代盆地の南端にあり、「大屋根から落ちる雨だれが地面を掘らない」「山内のマムシは人をかまない」など、七不思議の寺として知られている。
高水神社・夫婦岩	高水神社境内林の山頂に高さ約 10m、周囲 20m ばかりの巨岩がそびえている。この岩は神社の奥の院といわれている。
三丘温泉	環境省指定国民保養温泉地。旅館が 4 軒ある。
貞昌寺	古木の庭園が自慢。

●人口の推移と高齢化率

当地域の人口は、15,351 人となっている(2019 年 4 月 1 日時点)。周南市人口に対する当地域の人口比率は約 11% で、10 年間ほぼ横ばいで推移しており、周南市の人口減少に比例する形で、当地域の人口も 10 年前と比較して約 6.2% 減少している。

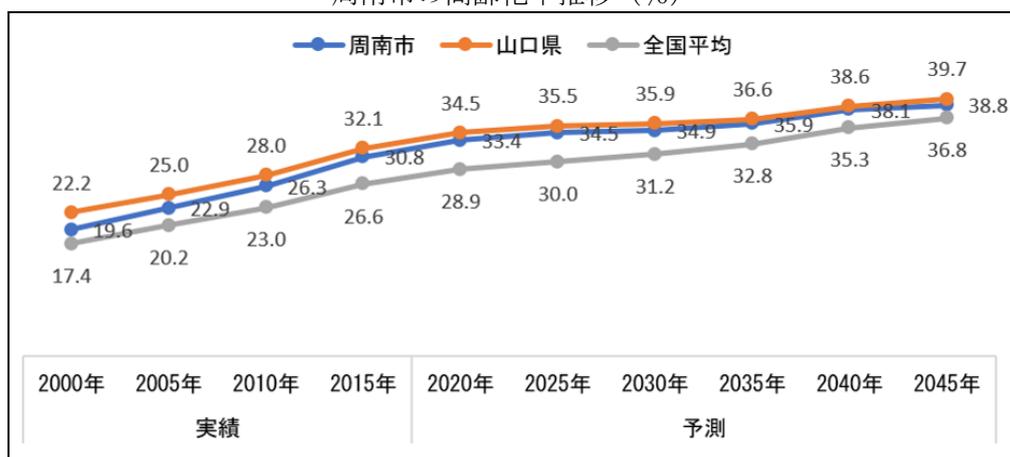
当商工会管内の人口推移

	2009 年	2014 年	2019 年	10 年間の人口増減 (%)
周南市の人口	149,464 人	145,446 人	140,250 人	▲9,214 人 (▲6.2%)
商工会管内の人口	16,372 人	16,027 人	15,351 人	▲676 人 (▲6.2%)
周南市における人口比率	11.0%	11.0%	10.9%	

(いずれも 4 月 1 日時点のデータ。人口移動統計調査および商工会調べによる)

また、当地域を含む周南市の総人口に占める 65 歳以上の人口比率は年々増加傾向にあり、山口県平均より高齢化率は下回っているものの全国平均を上回り、年々高齢化が深刻化している。

周南市の高齢化率推移 (%)



(総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口、総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数より当商工会作成)

さらに、昼夜間人口比率は約 74% で、山口県では最下位である。つまり、地域内での産業は低

迷い、労働力や消費の多くが地域外に流出していると考えられる。

●商工業の現状

当地域における商工業者数は、333 事業者（うち小規模事業者数が 274）で年々減少傾向にある。中小企業全体の事業者数の減少率（▲7.8%）に比べて、小規模事業者数の減少率（▲13.8%）が大きい。また、小規模事業者数は、この5年間でさらに減少が加速している（2009年→2014年は▲5.1%であるが、2014年→2019年は▲13.8%と減少率が高くなっている）。事業者数が減少している理由としては、高齢化が進む中、①後継者不在による廃業（環境の変化に対応できずに廃業するケースもある）②業績不振による廃業が主な原因と推測される。一方、各業種で廃業が進む中、飲食業は事業者数が増加している点が特徴的である。特に、近年は地産地消等をコンセプトにしたこだわりの飲食店の新規出店が増えており、集客力のある飲食店等が交流人口を増やす役割を担っている。

当商工会管内における業種別商工業者数の推移

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	サービス業	その他	合計
2009年	116	45	7	98	17	73	13	369
2014年	117	38	6	87	16	83	14	361
増減率	0.9%	▲15.6%	▲14.3%	▲11.2%	▲5.9%	13.7%	7.7%	▲2.2%
2019年	117	35	6	71	21	75	8	333
増減率	0%	▲7.9%	0%	▲18.4%	31.3%	▲9.6%	▲42.9%	▲7.8%

（いずれも4月1日時点のデータ。商工会調べによる）

（参考）当商工会管内における業種別小規模商工業者数

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	サービス業	その他	合計
2009年	-	-	-	-	-	-	-	335
2014年	-	-	-	-	-	-	-	318
増減率	-	-	-	-	-	-	-	▲5.1%
2019年	81	33	6	64	18	66	6	274
増減率	-	-	-	-	-	-	-	▲13.8%

（いずれも4月1日時点のデータ。商工会調べ（一部商工会会員数から類推）による）

当商工会で過去1年間に実施した中小企業景況調査や訪問調査によると、各業種の状況は以下のとおりである。

業種別の経営状況や課題等

業種	経営状況
建設業	受注件数ならびに売上高は、不変もしくは増加傾向にある。 人手不足が顕著で、人員の確保が難しく、失注につながるリスクがある。 人件費、資材費の高騰、材料入手困難性などが業界の共通課題である。 外部環境として、新規参入者の増加も脅威となっている。
製造業	受注件数ならびに売上高は、不変もしくは減少傾向にある。 大手取引先の需要減退により、業績が悪化している。 多様な製品ニーズへの対応、人件費増加への対応も課題である。
小売業	売上高は、不変もしくは減少傾向にある。 消費者ニーズの変化への対応等に課題がある中、大型店・中堅店の進出による競争激化や同業者の進出が脅威となっている。 商品力強化等による他店との差別化が課題である。
サービス業	売上等の業績は不変であるが、人材確保が難しい状況にある。 飲食サービスは、地域食材の活用や食品添加物無添加などを売りにしたこだわりの食事を提供する事業者が増えている。

（中小企業景況調査票および訪問調査より）

●当商工会のこれまでの取組み

経営発達支援事業の独自取組みとして「くまげ地域経済活性化協議会」を2015年に発足し、年4回の頻度で当協議会を開催している。当協議会には地元農家や加工業者、飲食店経営者だけでなく、経営発達コーディネーターや周南地域地場産業振興センターの専門家、金融機関や熊毛北高等学校の関係者など多様なメンバーが参加し、活発な意見交換が行われている。また、当商工会が調整役となり、異業種の連携を促進している。

当協議会の成果として、地域資源を活用したコラボ商品の開発が挙げられる。具体的には、いちご農家とコラボしたいちごクッキーやいちごカステラ、いちご食パンのほか、地域産品の果物や野菜を使用したジャムの開発などがある。さらに、ローストビーフやハンバーグ、パスタソースなどのレトルト商品の開発や、飲食店事業者による地産地消をコンセプトにしたコース料理の開発など、様々な業種の連携により新たな価値の創造や新商品の開発が行われている。周南ものづくりブランドとして認定されている商品もあり、実際に自店舗や周南市の道の駅「ソレーネ周南」での販売に至っている。しかしながら、事業者の十分な収益向上につながっているとは言えず、販売促進および販路拡大が課題となっている。

当地域発の「周南ものづくりブランド」認定品



●地域の課題

当商工会管内における事業所では、経営者の多くが高齢化し、事業者数も減少傾向にある。また、域内事業者での人手不足がある中、労働力が地域外に流出するとともに、消費者の多くが近隣の大店や中堅店舗で消費する傾向にあり、小規模事業者にとって事業の継続・発展ならびに収益力の向上が難しい状況にある。

このことから、小規模事業者の後継者対策を行い、事業者数の減少を食い止めるとともに、地域資源を活かした新たな事業を創出し、付加価値の高い商品・サービス等の提供と積極的な情報発信

により、域内消費を喚起し、地域経済の活性化を図ることが課題である。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

●10年間を見据えて

当地域の小規模事業者を取り巻く環境は、人口の減少や高齢化、労働力や消費の流出等により厳しい状況にある。このような中、小規模事業者の維持及び発展のためには、農商工連携による新たな価値の創造や、地域資源を活用した商品開発および販路開拓等を推し進め、地域ブランドの確立と定着に向けたブランド力の強化を図っていくことが重要である。さらに、積極的に地域内外に当地域ならではの価値を発信し、域内消費を喚起するとともに、交流人口を増やし、地域経済の活性化を図るなど、当地域の活力や価値を高めていく。

また、円滑で着実な事業承継や創業支援、収益力向上による事業の持続的発展に向けて、個々の小規模事業者の経営課題に応じたきめ細やかな伴走型支援を行い、経営力の強化を図っていく。

●周南市まちづくり総合計画との連動性・整合性

当地域が考える長期的な振興のあり方は、周南市まちづくり総合計画にある「農業の振興」や「地域ブランドの推進」「工業・新産業の振興」「観光交流」などとも合致するものであり、市や関係機関と協力して地域振興を図る。

第2次周南市まちづくり総合計画 前期基本計画（抜粋）

基本施策	基本方向	推進施策の展開
農業の振興	次代の農業を担う多様な後継者を育成し、産業として魅力ある農業を構築することで、農業者が誇りとやりがいをもてる環境をつくり、活力のある地域づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の担い手確保 ・多品目生産への誘導 ・地産地消の推進
地域ブランドの推進	農林水産物・加工食品等のそれぞれの分野において、市内外で高い知名度を獲得し、周南らしい付加価値の高い産品を創出するなど、ブランド力を高める取組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ブランドの活用 ・地域製品のブランド化 ・6次産業化の推進
工業・新産業の振興	起業を志す人が創業しやすい環境をつくとともに、本市で培われた技術や人的・物的資源を最大限に活用し、新たな産業の創出と市内の製造業の持続的発展を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援の促進 ・地場産業の振興 ・新事業・新産業の創出
観光交流	官民の一体的な連携により、地域資源を最大限に活用した観光やコンベンション等による交流を一層推進し、地域経済の活性化・にぎわいの創出や都市イメージの向上のほか、地域への愛着や誇りの醸成を図るなど、本市の活力や価値を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光交流の促進 ・都市農山漁村交流の推進

●当商工会としての役割

当商工会は、金融指導、記帳指導、国や県が実施する補助金・助成金などの情報提供、事業計画策定等の各種セミナーに加え、地道な企業訪問を通じて、経営全般の幅広い指導を行ってきた。また、当商工会主催による「くまげ地域経済活性化協議会」を通じて、事業者間の交流および連携を推し進めてきた。

しかしながら、前述とおり、昼間人口の減少および少子高齢化、小規模事業者を中心とした深刻な後継者不足やネガティブな景況感を踏まえると、当商工会がこれまで行ってきた経営指導をさら

に数多くの事業者幅広く実施するとともに、個々の事業者をより深く支援することで、地域活力の源である小規模事業者を下支えする役割を担う必要がある。

(3) 経営発達支援事業の目標と方針

上記(1)および(2)を踏まえ、経営発達支援事業の目標と方針を以下のとおり設定する。

目標①

行政や各関係機関との連携を密にし、地域の頼れる経営相談先として経営支援を充実させ、小規模事業者の経営課題解決に取り組むことで、商工会管内の小規模事業者数の減少を抑える。(数値目標：事業終了後の令和7年(2025年)3月31日時点において、平成31年(2019年)4月1日時点の小規模事業者数274に対して▲5%の260事業者以上を維持する。)

<方針>

市場動向や成功事例等の有益な情報を提供するとともに、経営分析を通じ、経営環境や経営状況を的確に把握した上で、創業、経営革新、経営改善、事業承継といった事業者毎の事業フェーズに応じた適切な事業計画書の作成を支援し、着実な実行を伴走しながら支援する。

目標②

行政や地域内高等学校を含めた各関係機関と連携し、地域資源を活用した新商品および新サービスの開発を促進する。(数値目標：新商品、新サービスを5年間で10件創出する。)

<方針>

各関係機関と連携し、地域の有力な農林水産資源を発掘、整理し、見える化する。さらに、農商工連携や6次産業化を推進し、地域資源の有効活用とマーケットインの考え方に基づいた付加価値の高い新商品及び新サービスの開発を促進する。

目標③

行政や各関係機関と連携し、「くまげ」地域ブランドの販売促進事業により小規模事業者の収益性を向上させる。(数値目標：支援対象事業者のうち、販売促進事業により付加価値額が1%以上増加した事業者を5年後に6割以上にする。具体的には、令和6年度のフォローアップ事業者15者のうち、6割の9者以上で、付加価値額が1%以上増加している状態を目指す。)なお、付加価値額は、(営業利益+人件費+減価償却費)で算出する。

<方針>

「くまげ」地域ブランドを創造し、道の駅「ソレーネ周南」を旗艦店舗と位置付け、出品を促すとともに、地域の小売店や飲食店等との連携により、くまげ物産センター(仮称)を創設し、特産品の地域内での販売を強化する。さらに、事業内容や取扱商品の特性を踏まえた県内外の各種商談会や展示会への出展、ITを活用した広域商圏への販路拡大を支援することで、小規模事業者の収益力を向上させる。

目標④

周南市と連携し、新規就農を目指す若者の事業支援や地域内創業を促進し、定住人口の増加を図るとともに、くまげの観光・地域情報を積極的に発信し、交流人口を増加させ、地域経済の活性化に寄与する。

<方針>

周南市の新規就農支援事業と協調し、地域内外からの若者の就農支援や地域内創業を促進し定住人口の増加を図るとともに、体験型イベントや地域イベントの開催支援、くまげ物産センター(仮称)の創設と活用により、観光・地域情報の発信等を通じて交流人口を増やし、事業者と市民・消費者とのコミュニケーションの充実を図り、地域活性化につなげる。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (令和2年4月1日～令和7年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

2. 地域の経済動向に関すること

(1) 現状と課題

当商工会では、地域の経済動向調査として、四半期に1度実施する「山口県商工会地域中小企業景況調査」により、地域経済の動向調査を15者(建設業5者、製造業3者、小売業3者、サービス業4者)に対して実施してきたが、①調査範囲や内容が限定的であること、②調査結果は、調査対象企業及び事業規模が大きい事業者に限定して「中小企業景況調査報告書」を配布するだけに留まっており、幅広い情報提供ができていないこと、③調査結果が経営支援に十分に活かせていないことが課題となっている。

(2) 事業内容

① 調査範囲や内容の充実：管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「中小企業景況調査」の調査項目に、独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向等について、年4回(4・7・10・1月)調査・分析を行う。

○調査対象：管内小規模事業者15社

(建設業5者、製造業3者、小売業3者、サービス業4者)

○調査項目：売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資(現状および今後の予定)、経営課題等の決められた調査項目に加え、経営課題の具体的な内容など経営支援の糸口となる回答を導き出すための独自項目を追加する。

○調査手法：手配りにより調査票を配布し、後日訪問もしくはFAXで回収

○分析手法：必要に応じて外部の専門家等を交えながら、当商工会の経営指導員が分析を行う。

② 幅広い経済動向情報の収集：全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」の他、国や関係機関が公表している広域の経済動向や人口統計や地理的統計等(下表参照)を幅広く収集し、経済動向調査や巡回訪問によるヒアリング等で把握した事業者の経営課題に有益な情報について管内小規模事業者に提供する。

調査・報告書名称	調査主体	得られる情報
景況に関する調査結果 (月次、四半期)	日本政策金融公庫	小規模事業者の月次および四半期毎の景気動向や今後の見通し等
日本公庫総研レポート (年数回)	日本政策金融公庫	特定業種や経営課題毎の経営環境の現状分析、経営課題、企業事例、方向性等
中小企業景況調査報告書 (四半期)	中小企業基盤整備機構	全国の中小企業を対象に、商工会・商工会議所の経営指導員や中小企業団体中央会の調査員等が調査した四半期毎のより広範囲な経済動向
小規模企業白書(概要) (年1回)	中小企業庁	小規模事業者が直面する経営課題や目指すべき方向性、成功事例等
RESAS	経済産業省・内閣官房	産業構造、人口動態、人の流れ
e-Stat	総務省・統計センター	世帯数、人口推計、事業所数、商工業者数、小規模事業所数、従業員数
j STAT MAP	総務省・統計センター	地図による小地域分析(人口、世帯数)
ハローワーク	厚生労働省職業安定局	有効求人倍率

(3) 成果の活用

① 情報提供方法の改善

各種調査結果については、要点をまとめ巡回訪問を通じて小規模事業者へ配布するとともに、当商工会のホームページに掲載することで、管内小規模事業者に対して幅広く情報提供を行い、事業計画策定等の資料に活用してもらおう。

② 経営支援への活用

調査結果をデータベース化し、当商工会内でいつでも参照できる仕組みを整え、経営分析や事業計画策定等の経営支援時に必要に応じた資料を提供できる体制を整える。

(4) 目標

	現状	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
中小企業景況調査回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
調査結果の HP 公開回数	0 回	1 回	1 回	2 回	2 回	2 回

3. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

当商工会では、金融・税務・補助金申請等の際に事業計画策定を必要とする小規模事業者を中心に、エキスパートバンク等の専門家派遣事業を活用し経営分析を行ってきた。しかしながら、対象事業者の業種等に偏りがあることや、申請のための形式的・単発的な経営分析になりがちなため、対象事業者の幅を広げるとともに、経営課題の解決につながるような経営分析を継続して実施していくことが課題である。なお、小規模事業者においては、商品別、顧客別等の計数管理がされていない事が多く、事業所全体の財務分析に留まっている場合が少なくない。そこで、より詳細な分析と具体的な改善策を導き出すために、各事業者の実態に合わせた管理項目や管理手法についても助言を行い、より具体的な経営分析につなげていく。

(2) 事業内容

巡回訪問・窓口相談や景況調査の回答内容、当商工会で把握している財務データ傾向等から経営分析が必要と思われる事業者のうち、経営改善や販路拡大等に意欲的な事業者を 20 者選定する。複数事業や商品を扱っている事業者については、事業別、商品別等の実績を可能な限り入手し、より詳細な分析と具体策な改善策を導き出す。計数管理が十分でない事業者については、管理項目や管理手法についても助言を行い、今後より詳細な分析等が行えるように指導する。

○分析項目

財務分析：売上持続性、収益性、生産性、健全性、効率性、安全性、損益分岐点分析、キャッシュフロー分析、事業別採算分析、商品別採算分析、顧客別採算分析等
非財務分析：強みや弱みとなる内部要因および機会や脅威となる外部要因等

○分析方法

経済産業省の「ローカルベンチマーク」等を活用し、財務分析および非財務分析を行い、現状と課題、今後の方向性について分析を行う。「ローカルベンチマーク」でカバーできない損益分岐点分析やキャッシュフロー分析等についても安全性等の重要な指標になるため実施する。当商工会で解決できない専門的な課題・知識を必要とする経営分析に関しては、中小企業診断士等の専門家を交えて経営分析を行う。

(3) 成果の活用

分析結果は、当該事業者にフィードバックし、今後の意思決定や事業計画策定等に活用して

もらうとともに、事業者カルテとしてデータベース化し内部共有することで、経営指導員等がいつでも閲覧できるようにし、今後の経営指導に役立てる。

(4) 目標

	現状	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
経営分析件数※	30	20	20	20	20	20

※現状の経営分析に比べ、非財務分析を含むより詳細で深掘した経営分析を実施することから、目標の経営分析件数は年 20 件とする。

4. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

当商工会では、会報・ホームページ、巡回訪問・窓口相談時に事業計画策定について呼び掛けを行い、小規模事業者持続化補助金の申請や設備投資、借入タイミングに合わせて、事業計画策定を支援してきた。しかしながら、当商工会管内において、経営者の高齢化や後継者不足による廃業等が増加している現状を踏まえると、これまで着手できていない事業承継等の事業計画策定についても計画的に実施していくことが課題である。さらに、各種事業計画策定の意義や重要性についてはまだ理解が十分浸透していないため、事業計画策定の重要性についてより多くの事業者にも認知してもらうために、セミナーの募集方法やセミナー回数を増やすなど、運用方法についても改善した上で実施する。

(2) 支援に対する考え方

経営分析を実施した小規模事業者に加えて、新たな事業者の掘り起こしとして周南市と連携して事業計画策定セミナー開催の告知を行い、セミナー参加の呼び掛け及び事業計画策定の実行につなげる。数値目標としては、経営分析を実施した小規模事業者の 7 割程度/年の事業計画策定を目指す。なお、経営分析を実施していない事業者から申し込みがあった場合は、セミナー前後で経営分析（前述の 3. 経営状況の分析に係る支援）を行うようにする。

(3) 事業内容

① 「事業計画策定セミナー」の開催

経営分析を行った事業者のうち、事業計画策定が必要な小規模事業者を対象に、「事業計画策定セミナー」を年 2 回開催する。セミナーを通じて事業計画策定の意義を伝えた上で、計画策定に意欲的な小規模事業者に対して事業計画策定支援を行う。

○募集方法：経営分析を行った事業者への個別案内、会報やホームページへの掲載、巡回訪問・窓口相談時の個別案内に加え、周南市の協力を得て、ケーブルテレビや周南市の広報等も活用しながら幅広く募集の告知を行い、受講者を募集する。

○カリキュラム：事業承継の事業計画策定セミナーや、補助金申請に係る事業計画策定セミナーなど、ニーズに合ったカリキュラムとなるよう工夫する。

○参加者数等：講師と参加者とのコミュニケーションが円滑にでき、参加者の理解を深めることができる少人数体制（10 名程度）とする。

② 事業計画の策定

経営分析を行った事業者を対象とし、経営指導員が、外部専門家を交えて事業者の経営課題解決に向けた事業計画策定を支援する。事業計画には、以下のようなものがあるため、小規模事業者が置かれた状況に応じて、適切な事業計画策定に向けた助言・指導を行う。巡回訪問・窓口相談時に各事業者の事業フェーズに合わせた事業計画策定の重要性について啓蒙するとともに、売上拡大に意欲的な事業者へアプローチし、自社の現状と課題、今後の方向性と具体

的な行動計画の把握につながる事業計画策定支援を通じて、小規模事業者の持続的な発展を促進していく。なお、事業計画策定の際には、地域の経済動向調査、経営状況の分析、需要動向調査を踏まえることに留意する。

○経営改善計画策定支援：資金繰りが不安定、売上が減少している等の財務上の問題を抱えた小規模事業者に対して、認定支援機関と連携して経営改善計画策定を支援する。

○資金計画策定支援：設備投資計画や人材採用計画がある小規模事業者や、財務上の問題を抱えた小規模事業者に対して、資金繰りを含む資金計画策定支援を行う。

○事業承継計画策定支援：経営者が高齢である、後継者がいない、経営環境の変化に対応できずに廃業を考えている等事業継続に潜在的・顕在的な懸念を抱えている小規模事業者に対して、山口県事業引継ぎ支援センターのコーディネータや税理士等と連携して、中長期の経営計画に、事業承継の時期、具体的な対策を盛り込んだ事業承継計画策定を支援する。なお、後継者がいない事業者については、事業引継ぎ支援センターの「後継者人材バンク」等の仕組みを活用し、後継者探しの支援も行う。

○創業計画策定支援：周南市まちづくり総合計画では、新規就農支援事業および創業支援の推進、新事業・新産業の創出が掲げられている。しかしながら、各種統計で示されている通り、多くの事業者が創業後 1 年以内に廃業する等、創業後の事業継続は容易ではない。そこで、創業後の事業の持続可能性を高めることを目的に、新規就農、新規創業、新事業・新産業の創出にかかる事業計画策定の支援を行う。

○助成金・補助金申請に伴う事業計画策定支援：小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金など各種補助金等の申請時に、事業計画書を策定し、事業実施に向けた支援を行う。

○経営力向上計画：人材育成やコスト管理、生産性向上など経営力向上を目指す小規模事業者、税制上の特典を活用したり、融資活用による資金繰り支援を受けたい小規模事業者に対して、経営力向上計画策定を支援する。

○経営革新計画策定支援：新商品の開発や新たなサービスに取り組むことで、一定の付加価値額の向上および収益力が向上すると見込まれる小規模事業者に対して、経営革新計画策定を支援する。

(4) 目標

	現状	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
セミナー開催件数	1	2	2	2	2	2
事業計画策定件数※	15	15	15	15	15	15

※経営分析を実施した小規模事業者の 7 割程度/年の事業計画策定を目指す。

5. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

現状は、事業計画を策定した事業者に対し、経営指導員が 4 半期に 1 度巡回訪問し、必要な指導・助言を行っている。しかしながら、①フォローアップ回数が曖昧であること、②実行する上での新たな課題の把握とその対応、③進捗状況等に応じた計画の見直しが十分でないため、事業計画策定後の実行に向けたより実践的な支援を行うことが課題である。

(2) 事業内容

事業計画を策定した事業者に対し、経営指導員が四半期に1度巡回訪問し、計画策定後3回は必ずフォローアップを行い、計画の確実な実行を支援する。事業計画策定に際し中小企業診断士等の専門家支援を行った場合や計画と進捗状況にズレが生じている場合、また、より専門的な分析・助言が必要になった場合等は、当該専門家やその他関係機関と同行訪問し、経営課題の把握・助言や事業計画策定の見直し等の支援を行い、PDCAを確実に実施する。

(3) 目標

	現状	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
フォローアップ対象事業者数	15	15	15	15	15	15
頻度(延べ回数)	35	45	45	45	45	45
売上増加事業者数※	3	3	4	6	8	9
付加価値額1%以上増加事業者数※	2	3	4	6	8	9

※付加価値額は、(営業利益+人件費+減価償却費)で算出する。なお、R6年度の「売上増加事業者数」及び「付加価値額1%以上増加事業者数」については、フォローアップ対象事業者数の6割を数値目標とする。

6. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

現在、地域産品を活用した加工食品や飲食店メニューの開発に際しては、「くまげ地域経済活性化協議会」において、協議会の参加メンバーに試食してもらい、フィードバックを得ながらブラッシュアップを行ってきた。今後もこれらの取組みを継続するほか、調査対象を実際の消費者やバイヤーに拡大し、対象事業者にフィードバックすることで、マーケットインの考え方を浸透させた新商品やサービスの開発、ならびに既存商品やサービスの改良等を促進していくことが課題である。さらに、これまで支援ができていなかった BtoB 商材についても、需要動向調査を実施していくことが課題である。

(2) 事業内容

① 顧客アンケートの実施

事業計画策定を行う事業者を中心に、BtoC 商品・サービスについての消費者意見・要望等を望む事業者に対して、当商工会がアンケートの作成支援およびアンケート実施等の支援を行う。記入式のアンケートは記入および回収・集計・分析等に時間を要することから、オンラインの無料アンケートサービス等を活用して、効率的な運用を支援する。

調査対象	調査項目	調査方法・支援内容
飲食店	<ul style="list-style-type: none"> 顧客属性(性別・年代・住所・家族構成等) 来店動機と来店頻度 提供メニューの味、盛り付け 価格 待ち時間 接客対応、店の雰囲気 よく利用するお店の情報 その他気づき事項 レポートしたいかどうか 等 	<p>対象店において来店客にアンケート記入(入力)を依頼する。創業予定者など店舗がない事業者については、地域イベント等の機会を通じて来場者に試食してもらい、フィードバックを得る。</p> <p>当商工会は、アンケート作成支援、アンケート実施機会の提供、アンケート回答内容の分析、今後の改善ポイント等についての助言・指導を行う。</p>

サービス事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客属性（性別・年代・住所・家族構成等） ・来店動機と来店頻度 ・サービス内容への満足度 ・価格 ・待ち時間 ・接客対応、店の雰囲気 ・よく利用するお店の情報 ・その他気づき事項 ・リピートしたいかどうか 等 	<p>対象店において来店客にアンケート記入（入力）を依頼する。</p> <p>当商工会は、アンケート作成支援、アンケート実施機会の提供、アンケート回答内容の分析、今後の改善ポイント等についての助言・指導を行う。</p>
小売店	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客属性（性別・年代・住所・家族構成等） ・来店動機と来店頻度 ・商品に対する満足度 ・品ぞろえ ・価格 ・接客対応、店の雰囲気 ・その他気づき事項 ・リピートしたいかどうか 等 	<p>来店客にアンケート記入（入力）を依頼する。特定の商品に対して調査を実施する場合は、地域イベントやくまげ物産センター（仮称）等でアンケートを実施する機会を設ける。</p> <p>当商工会は、アンケート作成支援、アンケート実施機会の提供、アンケート回答内容の分析、今後の改善ポイント等についての助言・指導を行う。</p>

② 販促会等での来場者・バイヤー評価

「周南ものづくりブランド」認定品（もしくは認定予定品）、国や県の支援を受けて開発された6次産業化商品など事業化可能性の高い商品については、周南地域地場産業振興センターと連携し、山口県しんきん合同ビジネスフェアや近隣都市圏で行われる販促会への出品や、やまぐち6次産業化・農商工連携推進協議会が主催するイベント等へ出品し、来場客やバイヤーに対し、試食、アンケートを実施する。

○対象商品：「周南ものづくりブランド」認定品もしくは認定予定品 等

○サンプル数：来場者 20 人程度

○調査項目：味、量、価格、パッケージ、利用シーン 等

③ 外部資料による需要動向調査

販路拡大や売上拡大を望む事業者に対して、取扱商品・サービスの市場規模、各商品・サービスの消費動向、最新トレンド、繁盛店の成功事例等について、中小企業白書等の外部資料を分析し、対象事業者に提供する。

なお、BtoC 商材については、上記事業の①～③を、BtoB 商材については、上記事業の③を実施する。

(3) 調査結果の活用

消費者やバイヤー等から得られた評価結果ならびに需要動向調査結果は、対象企業へフィードバックを行い、マーケットインの考え方を浸透させた新商品やサービスの開発、ならびに既存商品やサービスの改良等に活用する。

(4) 目標

	現状	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
消費者アンケート対象事業者数	0	2	2	3	3	3
来場者・バイヤー調査対象事業者数	0	1	1	2	2	2

外部資料による需要動向 調査対象事業者数	0	3	3	4	4	4
-------------------------	---	---	---	---	---	---

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

当商工会では、「くまげ地域経済活性化協議会」を通じて、6次産業化、農商工連携、事業者間での新たな取引を推し進めてきた。また、各事業者の取扱商品に適した各種イベントや物産展などを紹介し、出展を呼び掛けてきた。熊毛地域は県東部に位置しているため、山口県のみならず大消費地である広島県でのイベントへの出展も推進しており、ある程度商品の認知度向上や販売促進につながっている。また、インターネットでの販売支援も行うなど、広域商圏に対しての販売促進も積極的に行ってきた。しかしながら、①展示会出展の事前・事後のフォローが不十分であり、一貫した販売促進支援や効果の測定ができていないこと、②地域内での販売促進支援が不十分であり、域内での消費が十分に喚起できていないこと、③「くまげ」ブランドとしての一体感ある販売促進支援ができていないため、これらを強化していくことが課題である。

(2) 支援に対する考え方

当商工会独自でのイベント開催等が困難なため、市や県、近隣都市圏で開催される展示会や商談会に加え、地域での認知度向上を図るため地域イベントへの出店支援を行う。さらに、域内販売拠点の増加、広域商圏を捉えるためのホームページの開設等、多面的な支援を行い、支援事業者の成約数の増加、新規取引先や顧客の獲得を通じて、売上拡大につなげる。

(3) 事業内容

① 展示会等への出展と事前・事後のフォロー

市や県、近隣都市圏等で開催される展示会への出店による販路開拓支援を継続して行う。出展に際しては、必要に応じて外部の専門家等と連携し、魅力的なブースづくり、商品のこだわり・差別化ポイントを訴求したチラシの作成、FCP展示会・商談会シートの作成、効果的なプレゼンテーション等の事前支援を行うとともに、商談相手や商品購入客へのアプローチ支援など、商談成立やリピート購入に向けた実効性のある支援を行う。また、出展効果を測定し、次の販売支援策に活かす。

○想定される商談会・展示会

商談会・展示会名称	主催	内容	支援対象（想定）
ビジネスドラフトやまぐち	県内商工会 議所・商工会	業種・業態・事業規模は不問 エントリー企業数 298 社 商談参加企業数 90 社 総商談件数 105 件 (いずれも 2018 年実績)	BtoB ・建設業 ・製造業 ・卸売業
山口県しんきん合同ビジネスフェア	県内信用金庫	機械設備、生活関連、食品等が対象 出展企業・団体数：138 社・団体 個別商談会バイヤー企業数 26 社 来場者数 約 3,900 人 (いずれも 2018 年実績)	BtoB および BtoC ・建設業 ・製造業 ・卸売業 ・小売業 ・サービス業
ひろしま夢ぶらざ 「山口ぶちうま物産展」	山口県商工会連合会	業種・業態・事業規模は不問 出展企業数 20 社 来場者数 1 日 6,000 人 (いずれも 2018 年実績)	BtoC ・小売業（製造を含む）

○イベント出店

熊毛北高等学校の文化祭、周南こどもゆめまつり、農商工連携フェスタ等、各事業者に適し

た地域イベントや当商工会が後援する物産展等を紹介し、出展支援を行う。

② 「ソレーネ周南」での販売促進

「ソレーネ周南」を旗艦店とし、事業者の出店を促し、販売促進を支援する。その際に、こだわりポイントを訴求したPOP作成等、販売促進への取組みを伴走型で支援する。

③ くまげ物産センター（仮称）の創設

前述②の「ソレーネ周南」での販売促進に加え、地域内での販売を強化する。当商工会管内では小規模事業者数が減少する中、飲食店数は増加している。そこで、集客力の高い飲食店や地域のコミュニティとしての役割を担う小売店等に協力を呼びかけ、熊毛地域の特産品や逸品等の販売やグルメ・観光情報の発信について連携して行う。

④ ホームページ開設支援（ホームページの改修やECサイトへの掲載を含む）

地域の定住人口が減少の一途をたどる中、事業を維持・発展させていくためには、地域内外に自社商品やサービス内容を積極的に発信し、訴求していく必要がある。そこで、当商工会ではオンラインでの販売促進についても積極的に推し進める。具体的には、ホームページの新設、利便性や検索容易性の向上、ECサイトへの商品掲載などの支援を行う。

(4) 目標

●支援事業者数

	現状	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
商談会等の出展事業者数 (BotB、BtoC)	1	3	3	5	5	5
ソレーネ周南・物産センター (仮称) への出品事業者数 (BtoC)	3	3	4	5	5	6
ホームページ開設支援件数 (BotB、BtoC)	3	3	3	3	3	3

●成果目標

	現状	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
当事業による成約数または新規取引先開拓数 (BtoB) ※	-	1	1	1	1	1
当事業による年間売上増加額/ 者 (BtoB、BtoC)	-	5 万円				

※成約数または新規取引先開拓数については、商談会等に出展した BtoB 事業者全体での成果目標とする。

II. 地域経済の活性化に資する取組

8. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

「くまげ地域経済活性化協議会」は、2015 年の発足以来、当商工会が中心となり年 4 回の頻度で開催している。当協議会には地元農家や加工業者、飲食店経営者だけでなく、経営発達コーディネータや周南地域地場産業振興センターの専門家、金融機関や熊毛北高等学校の関係者など異業種の多様なメンバーが参画している。当協議会では、個々の事業者の取組紹介のほか、農商工連携により開発された新商品や新作メニューの試食会、経営課題の相互解決に向けた意見交換や新たな取引が生まれるなど、一定の効果がみられる。今後は、従来の取組みをさ

らに推し進め、①事業者の連携や収益向上につながる仕組みの構築、②発足から4年が経ち、参加メンバーが固定化しマンネリ化しつつあるため、当協議会の発展的な活用が課題となっている。

(2) 事業内容

① 「くまげ地域経済活性化協議会」の定期開催と発展的活用

事業者の持続的発展や地域経済の活性化に資する事業を生み出すことを目的に、「くまげ地域経済活性化協議会」を定期的に（年6回）開催する。当商工会は、協議会の事務局を担うとともに、農商工連携や6次産業化の中心的な役割を果たしていく。農家、加工業者、飲食業者、小売業者、サービス業者、経営発達コーディネーターや周南地域地場産業振興センターの専門家、中小企業診断士、金融機関や熊毛北高等学校の関係者など異業種の多様なメンバーに対し、協議会への参画を呼び掛け、連携による経営課題の解決や地域資源を活用した高付加価値商品の開発・販売等を推進する。また、これまでの取組みをさらに発展させ、地域の有力な農林水産資源の発掘、整理、見える化だけでなく、生産から販売までの地域一体型のサプライチェーン体制の構築等、収益向上に向けた仕組みづくりを推進する。

② 地域まちおこしイベント事業

当地域は、熊毛八景の観光資源だけでなく、昔から農業が盛んなエリアで小規模農家が点在し、農資源が重要な地域資源となっている。地元農家からは、収穫などの体験イベントや農村留学受け入れなど、新たな事業展開を望む声も聞かれ、地域資源を活用した地域振興の在り方が模索されている。そこで、当商工会が主催する「くまげ地域経済活性化協議会」で、地域のあるべきビジョンを協議し、地域資源を活用した体験型イベントの企画・実行支援や、UIJターンによる新規就農、農家民宿や農家レストラン等の開業を支援し、「くまげ」地域一帯の魅力を積極的に発信することで定住人口・交流人口を増加させ、地域経済の活性化を目指す。

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

当商工会は、職員4名の小規模な商工会であり、現状は専門的に多様化している課題に十分な支援が行えていない状況である。また、それを補完するための支援ノウハウ等の情報交換の場が周南管内商工会の会合だけに留まっている。経営発達支援事業を進めていくためにも、同市内にある周南ブロック商工会（熊毛、都濃、鹿野の3商工会）に商工会議所や周南市、地域金融機関等を構成員に加え、各地域の魅力おこし関連事業の意見交換を行うと同時に、支援ノウハウ、支援の現状、セミナー、講習会について情報交換と情報共有を目的として支援力の向上を図ることが必要である。

(2) 事業内容

① 周南市・周南管内商工会・会議所会議の開催（年2回）

周南市、周南ブロック3商工会、周南管内商工会議所が集まる「周南管内商工会・商工会議所連絡会議」（新設）開催に向け働きかけ、経済状況が近い商工会議所及び商工会との横の連携を密にし、小規模事業者の支援に対して有効である支援ノウハウ、支援の現状、セミナー、講習会等の情報交換及び情報共有を行う。また、周南市が開催する各プロジェクトの連絡会議等に積極的に参加し、小規模事業者に有益な取組みや支援内容、各種施策の方向性等の把握に努めるとともに、熊毛地域の情報を積極的に発信していく。これにより、周南市と協調しながら当地域の経営支援を推し進める。

② 金融機関との連携・情報交換（年2回）

日本政策金融公庫主催による周南市管内の商工会、商工会議所の経営指導員が集まる「経営改善貸付推薦団体連絡協議会」や「出張相談会」において、各地域の経済動向と金融支援の状況等に関する情報交換、地域小規模事業者等に対する模範支援事例や支援に関する情報交換を行うことで、支援に係る新たな視点や発想力を養い、経営指導員の資質向上を図り、経営状況の分析等の経営支援に活用する。日本政策金融公庫との連携・情報交換は、小規模事業者経営発達支援融資制度（第2マル経）の実行にもつながるため、当該事業の効果は高いと思われる。

③ 他の支援機関との連携（年6回+随時）

当地域の持続的な発展および総合的な支援体制を強化するため、前述の「くまげ経済活性化推進協議会」（年6回開催）を軸に、同会議の構成員である周南地域地場産業振興センターや県立熊毛北高校、山口銀行呼坂支店、JA周南、周南ツーリズム協議会、周南観光コンベンション協会等と、日頃から情報交換を行うことで、各機関の支援事業との連携が図れ、より質の高い経営支援につなげることができる。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

当商工会は小規模商工会であり、経営指導員の小規模企業支援能力はもちろん、産業間連携のためのコーディネート能力、提案力が求められる。特に、経営発達支援事業の遂行のためには、今後、さらにニーズが高まると想定される農商工連携・6次産業化や事業承継等への対応力を強化することが課題となっている。

(2) 事業内容

① 外部講習会等の積極的活用

経営指導員及び一般職員の支援能力向上のため、従来から実施している中小企業大学校における専門研修を定期的に受講するとともに、山口県商工会連合会の業種別支援能力強化研修、専門分野別支援能力研修に参加する。さらに、農商工連携・6次産業化や事業承継等、経営発達支援事業を推進するために当商工会が強化すべき支援能力を高めるため、やまぐち農林振興公社が実施する「6次産業化・農商工連携人材育成研修」や、やまぐち産業振興財団等が開催する「事業承継セミナー」等へ参加し、必要な知識の習得や参加者間の連携を深め、質の高い経営支援につなげる。

② OJT制度の充実

支援経験豊富な経営指導員と一般職員がチームで小規模事業者を支援することで、指導・助言内容、情報収集方法を学び、OJTの積極的な実施により、組織全体として伴走型支援能力の向上を図る。

③ 職員間の定期ミーティングの開催

前述①の研修会やセミナー等で得られた知識、日々の経営指導を通じて得られた気づきやノウハウ等は、職員間の定期ミーティング（月1回、年間12回開催）で共有し、意見交換等を行うことで、全職員の支援能力の向上を図る。

④ データベース化

事業者への個々の支援の内容は、担当経営指導員等が基幹システムに入力し、データベース化することで全職員が情報を共有できる体制を整え、担当外の職員でも問い合わせ等に対して一定のレベル以上の対応ができるようにする。

上記の手法で職員の経営支援能力を磨き、より専門性の高い支援に対応していくことで、職

員の意識付けとモチベーション向上を図り、小規模事業者の伴走型支援事業の推進に努める。

1 1. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

現状、年度末に周南市、熊毛町商工会役員、中小企業診断士等の有識者により、経営発達支援事業の進捗状況等についての評価、事業の見直し案の検討を行い、総会で承認を得たうえで事業実施方針等に反映している。しかしながら、当商工会の職員全員に対して情報が共有できておらず、また、評価結果等の一般公表についても実施できていないため、全職員間への周知徹底ならびに情報公開が課題である。

(2) 事業内容

① 事業の評価・見直し体制の整備

当商工会の理事会と併設して、周南市商工振興課担当者、法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士、日本政策金融公庫徳山支店長、山口銀行呼坂支店長等をメンバーとする「協議会」を毎年開催（年1回）し、経営発達支援事業の進捗状況等について評価を行い、必要に応じて事業内容の見直しを行う。その後、役員会・総会で承認を得た上で、事業実施方針等に反映させる。

② 評価・見直し結果の共有及び開示

評価・見直し結果については、商工会内の定期ミーティングで職員へ周知徹底するとともに、事務所への常時備え付け、ホームページへの掲載（年1回）により、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

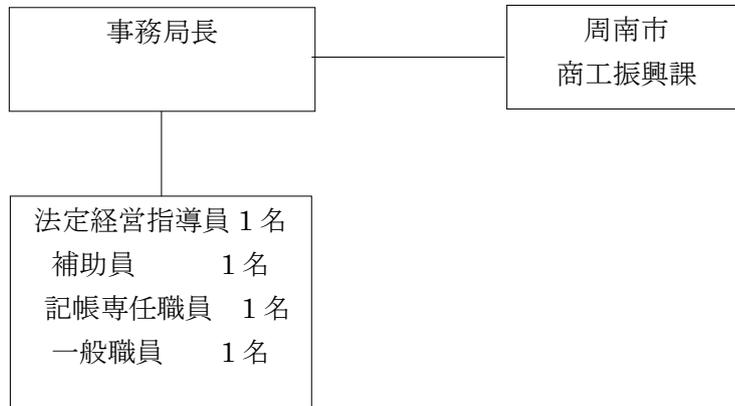
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和2年4月現在)

(1) 実施体制



(2) 法定経営指導員の関わり

① 法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏名：品川 一朗

■連絡先：熊毛町商工会 TEL:0833-91-0007

② 法定経営指導員の関わり

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 連絡先

〒745-0663

山口県周南市熊毛中央町3番7号

熊毛町商工会

TEL: 0833-91-0007 FAX: 0833-91-5700

E-mail: kumagechou@yamaguchi-shokokai.or.jp

〒745-8655

山口県周南市岐山通1-1

周南市 商工振興課

TEL: 0834-22-8373 FAX: 0834-22-8357

E-mail: shoko@city.shunan.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	3,440	3,650	3,650	3,650	3,650
経済動向調査	240	150	150	150	150
経営分析	150	150	150	150	150
事業計画策定支援	250	300	300	300	300
事業計画策定後の 実施支援	1,250	1,500	1,500	1,500	1,500
商品開発費	500	500	500	500	500
販路開拓支援費	300	300	300	300	300
セミナー開催費	150	150	150	150	150
印刷費	250	250	250	250	250
雑役務費	150	150	150	150	150
推進会議運営費	150	150	150	150	150
事業評価委員会等	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、国補助金、山口県補助金、周南市補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所
並びに法人にあっては、その代表者の氏名

【公益財団法人周南地域地場産業振興センター】

代表者：理事長 藤井 律子
所在地：山口県周南市鼓海 2-118-24
TEL：0834-25-3210

【山口県熊毛北高等学校】

代表者：校長 沖田 道世
所在地：山口県周南市大字安田字追迫 1-2
TEL：0833-91-0658

【(株)日本政策金融公庫本店】

代表者：総裁 田中 一穂
所在地：東京都千代田区大手町 1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
TEL：03-3270-0631

(日本政策金融公庫徳山支店

代表者：支店長 乃村 克利
所在地：周南市本町 1-3 (大同生命徳山ビル)
TEL：0834-21-3455)

【山口銀行本店】

代表者：頭取 神田 一成
所在地：山口県下関市竹崎町 4 丁目 2-36
TEL：082-223-3411

(山口銀行呼坂支店

代表者：支店長 湊 洋一郎
所在地：山口県周南市呼坂本町 7-2
TEL：0833-91-0411)

【山口県農業協同組合 周南統括本部】

代表者：本部長 近藤 定
所在地：山口県下松市西柳 2-3-48
TEL：0833-41-3100

【一般社団法人 周南ツーリズム協議会】

代表者：代表理事 久野 利夫
所在地：山口県周南市大字戸田 2713
TEL：0834-83-3303

【一般財団法人 周南観光コンベンション協会】

代表者：代表理事 原田 康宏
所在地：山口県周南市みなみ銀座 1-8
TEL：0834-33-8424

連携して実施する事業の内容

【需要動向調査に関する事業】

周南地場産業振興センターが出席する商談会もしくは展示会ブースに、開発商品を出品し、試食、アンケート等を連携して実施し、バイヤーや消費者の評価を確かめ事業者にフィードバックすることで、マーケットインの考え方を浸透させた商品開発・改良につなげる。

【新たな需要の開拓に寄与する事業】

周南地場産業振興センターが出席する商談会もしくは展示会ブースに、地域産品を「くまげ」ブランドを掲げて出品することで、ブランドの知名度向上と売上増加に向けた支援を連携して行う。

【地域経済の活性化に資する取組に関する事業】

定期的開催する「くまげ地域経済活性化協議会」において、上記の関係機関と密に連携することで、今後の地域経済全体の活性化に向けた取組みについて協議し、方向性を共有した上で実現に向け協働する。

連携して事業を実施する者の役割

【公益財団法人周南地域地場産業振興センター】

- ・商品化、事業化において高度な専門的知識を持つ専門家が実現に向けた助言、支援を行う。
- ・周南ものづくりブランド認定に向けた支援を行う。
- ・各種商談会・展示会等の出展ブースで「くまげ」ブランドの特産品に対するバイヤーや消費者の反応や評価を確認し、事業者にフィードバックすることでマーケットインの考え方が浸透した商品開発・改良につなげる。
- ・各種商談会・展示会等の出展ブースで「くまげ」ブランドの特産品の PR を行い、販売促進活動を行う。

【山口県熊毛北高等学校】

- ・地域の農林水産資源の発掘、整理、見える化事業を主体的に行い、事業者や一般消費者に情報を提供することで、事業者間の連携や新たな取引に寄与する。
- ・地域産品を使用した商品やメニューの開発、販売を行い地域活性化の役割を担う。
- ・文化祭等において、地域産品を販売することで、くまげブランドを PR し、事業者の収益向上に寄与する。

【日本政策金融公庫徳山支店】

- ・「くまげ地域経済活性化協議会」に参加し、情報提供や事業化に向けた金融支援の相談に応じる。

【山口銀行呼坂支店】

- ・「くまげ地域経済活性化協議会」に参加し、情報提供や事業化に向けた金融支援の相談に応じる。

【山口県農業協同組合 周南統括本部】

- ・「くまげ地域経済活性化協議会」に参加し、農業者の販売支援や地域活性化に向けた事業化アイデア等を提供する。

【一般社団法人 周南ツーリズム協議会】

- ・「ソレーネ周南」にて、地域特産品の販売支援のほか、「ソレーネ周南」における消費動向等の情報を提供することで、事業者の販売戦略策定に寄与する。

【一般財団法人 周南観光コンベンション協会】

- ・地域の体験型イベント等の助言を行うほか、くまげの観光情報を発信し、地域活性化に貢献する。

連携体制図等

(1) 組織体制

地域内における連携体制は以下のとおりとし、協議事項、取組み内容等によっては山口県、山口県商工会連合会、中小企業基盤整備機構、また地域金融機関等もメンバーに加えて実施する。

